



ノロウイルス食中毒に要注意!

冬季は、全国的にノロウイルス食中毒が続発します。予防するには、石けんを使ってこまめに手を洗い、調理器具を適切に消毒しましょう。

- ▶原因となる主な食品 感染した人の手指などを介してウイルスが付着した食品や、カキなどの二枚貝
 - ▶感染経路 汚染された二枚貝などを十分に加熱処理せずに摂取することや、感染している調理者が触れた食品、処理が不十分な患者の便・おう吐物を介して感染する
 - ▶潜伏期間 感染から発症まで24~48時間
 - ▶主な症状 吐き気、おう吐、下痢、腹痛など
- ※症状は1~2日続きます。また、感染しても症状がない場合があるため注意が必要です。
- ▶問い合わせ 県生活衛生課 ☎028(623)3109



受けよう 予防接種・乳幼児健診

赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫が付くのが遅れ、重い感染症のリスクが高まります。また、乳幼児健診は、子どもの健康状態を定期的に確認し、相談する大切な機会です。適切な時期にきちんと健診を受け、育児について分からないことがあれば、遠慮なく医師・保健師・助産師などに相談しましょう。

医療機関や健診会場では、換気や消毒など、新型コロナウイルス感染症の対策に務めています。子どもの健康が気になるときだからこそ、予防接種と乳幼児健診は遅らせず、予定どおりに受けましょう。健診の日程は、対象者宛てに送付した通知か市ホームページで確認できます。

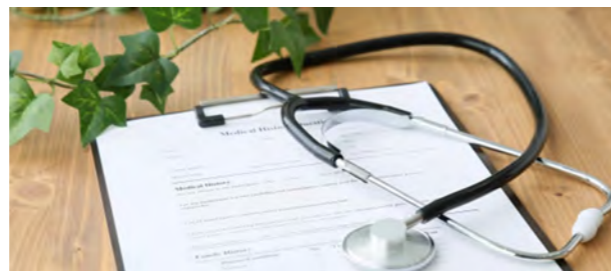
- ▶問い合わせ 健康増進課 ☎0287(63)1100



家族介護教室を開催します

認知症になった身近な人を介護している人などを対象に、家族介護教室を開催します。介護の負担感を減らす工夫についての講話や、介護者同士の情報交換を行います。介護の悩みを語り合うことで、気持ちが少しでも楽になるかもしれません。介護する人と受け手がお互い健康に過ごすために、気軽に参加してみませんか。

- ▶とき 12月15日(火) 午前10時~11時30分
- ▶ところ 健康長寿センター2階
- ▶料金 無料
- ▶定員 10人
- ▶申込期限 12月11日(金)
- ▶申し込み・問い合わせ 高齢福祉課 ☎0287(62)7327

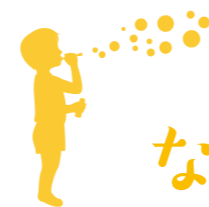


エイズウイルス検査を実施します

◀12月1日は世界エイズデー▶

エイズの発症を抑えるには、HIV(エイズウイルス)感染の早期発見・治療が必要です。県北健康福祉センターでは、HIV検査を無料・匿名で受けられます。

- ▶検査内容 HIV抗体検査、性感染症検査
- ※予約が必要です。
- ※HIV・梅毒は当日、その他の性感染症は1週間後以降に検査結果を通知します。HIV・梅毒の判定保留となった場合は、改めて通知日を設定します。
- ▶とき 毎週火曜 午前9時~10時
- ▶ところ 県北健康福祉センター(大田原市住吉町)
- ▶料金 無料
- ▶申し込み・問い合わせ 県北健康福祉センター ☎0287(22)2679



子育て情報をお届け!

キッズ なすしおばら KIDS

ひとり親世帯臨時特別給付金の申請はお済みですか

申請漏れがないよう、早めに支給要件などを確認しましょう。詳細は市ホームページを確認するか問い合わせてください。

◀基本給付の申請▶

- ▶対象
 - ①公的年金給付等受給者*で、平成30年中の収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となっている人
 - ②令和2年6月分の児童扶養手当を受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となっている人
 - ③児童扶養手当の支給要件に該当する児童を監護している人
- ▶支給額 1世帯当たり5万円
(第2子以降1人につき3万円を加算)

*公的年金給付等受給者とは、公的年金などを受給していて令和2年6月の児童扶養手当の支給が全額停止される人(児童扶養手当の申請をしていた場合、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全部または一部停止されたと推測される人も含む)のことです。

◀追加給付の申請▶

- ▶対象 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、次のいずれかに該当する人
 - ①令和2年6月分の児童扶養手当受給者で、基本給付の支給を受けた人
 - ②公的年金給付等受給者で、基本給付の支給を受けた人
- ▶支給額 1世帯当たり5万円
- ◀共通事項▶
 - ・支給予定日は、申請した月の翌月末です。
 - ・支給は一度限りです。すでに給付を受けている人は申請できません。



- ▶問い合わせ
 - 函子育て支援課 ☎0287(46)5533
 - 子子育て支援課 ☎0287(62)7042
 - 総務福祉課 ☎0287(32)2912



令和3年度入学者説明会を開催

市内の小中学校で入学者説明会を開催します。各学校からの通知をもとに、入学予定の学校の説明会に参加してください。また、学区外の学校への入学希望や住所変更などに伴う入学校の変更などは、**函学校教育課**に問い合わせてください。



- ▶問い合わせ 説明会のこと 各小中学校
入学校の変更のこと **函学校教育課**
☎0287(37)5289



ほめ言葉を子どもに伝えよう

来年小学校に入学する子どものいる家庭に、市から一冊の本を贈ります。その本は「ほめ言葉のシャワー」。ほめ言葉を「言ってもらえたらうれくなる言葉」ととらえて、自分自身にとってのほめ言葉を考えてみましょう。その言葉が、子どもと向き合うための助けになるかもしれません。

- ▶問い合わせ 函子ども・子育て総合センター
☎0287(46)5537